

京都市告示第 349 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成19年1月31日

京都市長 榊本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
船津 洋一郎	(有)日吉堂	東山区祇園町北側347番地	平成18年11月8日
芝本 浩二	しばもとはりきゅう整骨院	右京区太秦安井小山町8番地の1 カーサ花園1F	平成18年11月15日
谷本 吉隆	森指圧療術院	西京区大枝北沓掛町3丁目19番地の3	平成18年12月1日
東 泰行	ふしみ接骨院	伏見区風呂屋町275番地	平成18年11月28日
安藤 力	安藤鍼灸治療院	伏見区醍醐中山町39番地の2 中山団地16-303	平成18年10月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)